

福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成27年2月号）

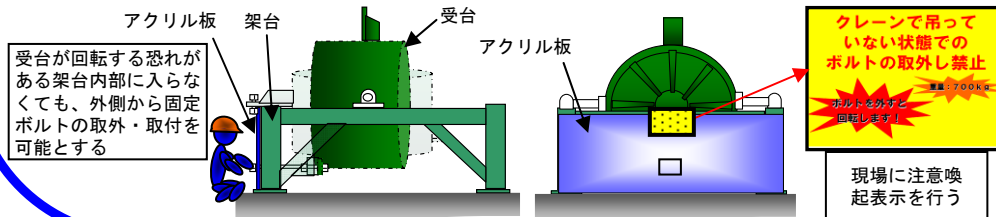
当所で発生した死亡事故に関する原因と対策ならびに安全点検の実施について

<事故の原因と対策>

- 先月号でお知らせした協力企業作業員の方の死亡事故について、改めまして、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまには謹んでお悔やみ申し上げます。
- 当所は、今回の事故を厳粛に受け止め、こうした事故を二度と起こさないよう、原因究明を行い再発防止対策を策定しました。事故の直接要因およびその対策は下表の通りです。今後、これらの対策を徹底してまいります。
- また、安全性向上のため、すべての作業を対象に安全点検を実施しています（詳細は右面参照）。安全点検を実施した作業現場については、継続して現場パトロールを行い、さらなる安全性向上をはかります。
- 今後、これらの対策を確実に進め、事故の防止に努めます。

○事故の直接要因と対策

	原因	対策
①	受台の下に入らないと、固定ボルトの取外・取付ができない構造だった	架台の改造を行い、受台の固定ボルトを長尺ボルトに変更することにより、受台の下に入らなくても固定ボルトの取外・取付ができる構造にする
②	固定ボルトを取り外すと、架台と受台に挟まれる危険箇所があったが、注意喚起の表示がなかった	架台と受台の危険箇所に人が不用意に入らないように、注意喚起の表示を取り付ける
③	架台と受台の使用方法が施工要領書に記載されていなかった	架台の使用方法を詳細に記載した資料を作成し、施工要領書に反映する
④	作業員全員に架台的使用方法について作業前ミーティングで周知できていなかった	作業員全員に作業前ミーティングの際に、架台及び受台の使用方法を詳細に記載した資料を使って説明する



<安全点検の実施状況>

- 当所では、今回の事故発生後直ちに、当時進めていた約250件の作業を中止しました。
- 以降、災害防止に向けて、すべての作業を対象に安全点検を進めています。安全点検では、当所所員、協力企業関係者全員が災害事例の検討会を実施するとともに、作業関係者が作業手順書の読み合わせや作業現場の確認を行いました。挟まれ、落下、回転等、人身災害に直結するリスクを徹底的に洗い出し、事故防止のための措置を講じました。安全が確認できた作業については、1月28日以降順次、再開しています。また、福島県により、安全点検の実施状況について、現場も含めた確認が行われています。
- 今後も人身災害の撲滅に向けて、安全点検を確実に進めます。

○福島県による現場確認



福島県による現場確認（2月5日）

○安全点検の様子



原子炉建屋最上階（1月22日）

○是正措置例



是正措置前（放水口モニタの検出槽）

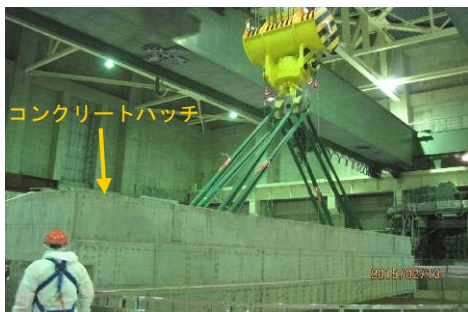


是正措置後 作業時の注意事項の掲示

3号機の原子炉開放作業を開始しました ～安全第一に作業を進めています～

- 当所では、設備の維持管理の簡素化の観点から、原子炉の燃料を使用済燃料プールへ移動することとしており、2月13日より、3号機において、燃料移動の事前作業として原子炉開放作業を開始しました。
- 本作業では、コンクリートハッチ、原子炉格納容器・圧力容器のふたなど、数十～百トンクラスの重量物を扱い、また、高所での作業もあることから作業開始前には、協力企業作業員と当所監理員で安全点検を入念に行い、危険箇所については注意喚起表示を行うなど、是正措置を行いました。
- 実際の開放作業も、安全確認を十分に行ったうえで、慎重に作業を進めています。今後、2月下旬までに完了し、その後、燃料移動作業を約1ヶ月かけて行う予定です。引き続き、安全を第一に考え作業を進めていきます。

○原子炉開放作業の様子



コンクリートハッチ

コンクリートハッチの取り外し



原子炉建屋天井クレーン

原子炉

コンクリートハッチの取り外し後



原子炉格納容器のふたの吊り上げ



原子炉格納容器のふた

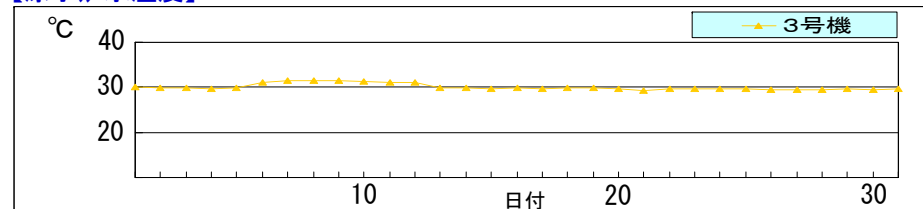
原子炉格納容器のふたの移動

【プラントデータ】

燃料の冷却状況（1月分）

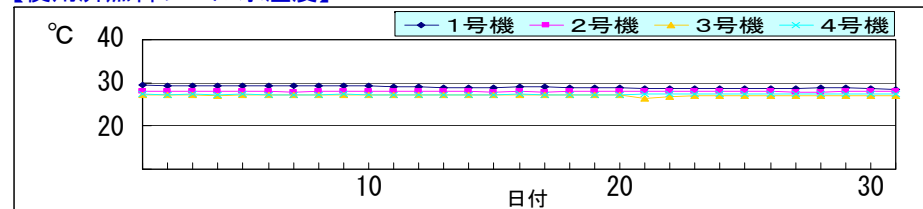
原子炉水および使用済燃料プール水の温度は、約30℃程度で安定して推移しており、燃料の冷却を維持しています。

【原子炉水温度】



1号機は平成26年7月10日、2号機は平成25年10月16日、4号機は平成24年10月24日

【使用済燃料プール水温度】



さらに詳しい情報は当所ホームページをご覧ください。

<URL>

<http://www.tepco.co.jp/nu/f2-np/index-j.html>

<QRコード>



有事に備えモニタリングカーを配備しています

- 当所は、発電所敷地境界の空間放射線量を7基のモニタリングポストで24時間連続監視していますが、発電所構外などでも空間放射線量や空気中の放射性物質の測定が機動的にできるよう、モニタリングカーを配備しています。モニタリングカーは、有事の際に使用するもので、平成23年3月の事故時に富岡町や楢葉町の空間放射線量の測定を行いました。
- このたび、測定装置の起動の迅速化や測定員の作業性向上の改良を加えたモニタリングカーを新規導入しました。
- 今後、試運転および測定訓練を重ね、機動的な対応力を向上させていきます。



新規導入したモニタリングカーの試運転

福島復興への責任を果たすために、福島第二原子力発電所は引き続き安定した冷温停止を維持してまいります。

【お問い合わせ】福島第二原子力発電所 企画広報グループ
tel 0240-25-1353 受付時間(平日)午前9時～午後5時